

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十年二月六日から同月十九日までの間縦覧に供します。

平成三十年二月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
辻本 博司	宇陀市榛原比布七六五番地	大和高田市大字松塚三五番	
農事組合法人葛城アグリ倶楽部	葛城市竹内八三三番地一	葛城市加守六七番一ほか一七筆	
日本障害者福祉会合同会社	大阪市都島区高倉町一丁目一〇番二六号	御所市大字南郷二〇一三番ほか四筆	
株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	大和郡山市額田部北町一三五番一ほか一筆	
有限会社TOZAWA エンジニアリング	生駒郡斑鳩町興留東一丁目四番二七号	大和郡山市山田町二七五番ほか一三筆	

二 申請年月日

平成三十年一月二十九日